

令和7年6月定例会 6月10日（水）3番

大阪維新の会大阪府議会議員団 市來 隼 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団の 市來隼 です。
通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 警察行政DXの取組について

はじめに、警察行政DXの取組について伺います。

警察行政DXの推進は、警察力の維持・向上のみならず、府民の利便性の向上にも直結する重要な取組であります。

このテーマについては、令和5年6月議会においても一般質問で取り上げさせていただき、その際には、警察庁において警察情報管理システムの集約・統合による合理化・高度化が進められており、大阪府警察としてもその対応を進めているとのご答弁をいただきました。

そこで改めて、その後の取組の進捗状況について、警察本部長にお伺いいたします。

(警察本部長答弁)

- 議員お示しのとおり、警察庁においては、全国警察における情報システムの最適化・高度化を図るべく、警察業務のデジタル化に取り組んでいるものと承知しております。
- 大阪府警察におきましても、警察庁の取組に対応すべく、デジタルインフラの整備を行っております。
- 府民の方々の利便性という観点では、現在、24の警察行政手続の申請を「警察行政手続サイト」を利用して、オンラインにより受け付けているところであります。
- 更に、令和7年中の運用開始を目指して、より多くの警察行政手続の受付を可能とする「警察行政手続オンライン化システム」の構築が警察庁において進められており、大阪府警察としましても、円滑に移行できるよう対応してまいります。

○ 今後も府民の方々の利便性の向上や警察業務の合理化・効率化を図るため、大阪府警察のデジタル化を推進してまいります。

ご答弁、ありがとうございました。

まず、警察行政 DX の推進について、この 2 年間で着実な前進が見られた点を高く評価いたします。

なかでも、「警察行政手続サイト」を通じて、24 の手続がオンライン化されたことは、府民の利便性向上に大きく寄与する成果であり、令和 7 年中の運用開始を目指した、さらなる対象拡充の準備が進められている点にも大いに期待しております。

引き続き、窓口予約や拾得物の手続など、府民の利便性のさらなる向上を進めていただくとともに、AI やビッグデータ等を活用した交通事故予測やパトロール最適化など、全国的に先行事例が見られる警察活動の高度化についても、今後の本格展開を強く期待しております。

これらは警察力そのものの質的向上に直結する分野であり、副首都・大阪にふさわしい治安体制の構築に向けて、警察力を最大限に発揮していただけるよう、引き続きの取り組みをお願い申し上げます。

2. 府立高校における空調設備の整備について

次に、府立高校における空調設備の整備についてお伺いします。

府立高校では、教科準備室などに空調が整備されておらず、夏の厳しい暑さの中で教職員が業務を行っており、心身ともに大きな負担を感じているとの声を耳にします。

一方で、府内の市町村立学校では、国の補助制度を活用した空調整備が進んでおり、府立高校との差が生じている状況です。

少子化の影響で定員割れの府立高校も増えている中、教育・職場環境の改善は学校の魅力向上に不可欠である一方で、整備後すぐに閉校となるような事態は、貴重な税金を使う上でも避けなければなりません。整備にあたっては、将来の学校再編との整合性も踏まえた判断が重要です。

本年2月の教育常任委員会では、教科準備室や特別教室など空調未整備の教室について、今年度中に整備方針を検討すると
の答弁がありました。現在の検討状況と今後の進め方について、教育長にお伺いします。

（教育長答弁）

- 府立高校における空調設備の整備については、現在、空調の設置状況を精査するとともに、今年度、委託契約を行った専門事業者において、事業規模や設置範囲、整備手法などの調査を行っているところ。
- 本年9月頃に当該調査の中間報告を受ける予定であり、この報告結果を踏まえ、各教室等について空調設置の必要性を検討するとともに、今後の方針を検討し、早期の空調設備の設置に向けて取り組んでまいります。

生徒や教職員にとっても快適な学校環境の整備に向けて、一

日も早く実現していただきたいと思います。

現在進めている調査結果を踏まえ、対象校の選定にあたっては、再編整備との整合性や将来的な維持コストも見据えながら、教育効果の最大化を視野に入れた整備方針の構築を要望するとともに、令和8年度の当初予算への計上につながるよう、重ねてお願いいたします。

3. 2025 大阪・関西万博を契機としたエスカレーターの安全利用の促進について

次に、万博を契機としたエスカレーターの安全利用の促進について伺います。

先を急ぐ方のためにエスカレーターの片側を空けて利用するという光景は日常的によく目にするかと思います。

万博会場内のエスカレーター付近にある貼り紙



1

しかし、エスカレーターは本来、立ち止まって利用することを前提に設計されており、歩行中の転倒や接触による事故も各地で発生しています。

万博会場内のエスカレーターの様子



2

現在開催されている大阪・関西万博では、貼り紙や警備員の声

かけにより、2列で立ち止まって利用する姿が見受けられ、来場者の安全意識が高まりつつあると感じています。

こうした中で注目すべきは、エスカレーターと万博の深い結びつきです。

現在の日本では、皆様もご存知の通り大阪とは逆で、「左側に立ち、右側を空ける」というエスカレーターの利用方法が広く定着しています。

この行動様式の背景についてはさまざまな説がありますが、一つの見方として、江戸時代の武士が左腰に刀を差していたことに由来するという文化的・歴史的な背景があります。すれ違う際に鞘（さや）が他人と接触してのトラブルを避けるため日本では自然と左側通行になったと言われています。

一方で、エスカレーターそのものは、1900年のパリ万国博覧会で「未来の都市技術」として初めて登場し、以降、世界各国で都市インフラとして普及していきました。日本でも高度経済成長期に導入が進み、当時は物珍しさからデパートなどでも立ち止まって利用されていたものの、後に「急ぐ方のために片側を開けてください」といったアナウンスもされ始めたようです。

そのような中で、1970年の大阪万博では、国際標準に合わ

せた「右側立ち・左側歩行」が試行され、海外からの来訪者を意識した対応が図られました。

これは、大阪が早くから国際的なマナーや都市機能の標準化に取り組んできた証であることが伺えます。

私は、今回の万博をも契機にして、エスカレーターを立ち止まって2列で利用するという今の時代に合わせた行動変容を大阪から広げていくことが重要であると考えています。

そこでまず、大阪府として、どのような安全啓発に取り組んでいるのか、府民文化部長に伺うとともに、建物所有者等に対しては、どのような働きかけを行っているのか、都市整備部長にお伺いします。

（府民文化部長答弁）

○ 府民文化部においては、エスカレーターによる事故の発生を防止するため、消費者庁が発信する事故事例等も活用し、消費者がリスクを認識して安全にエスカレーターを利用することができるよう啓発に取り組んでいる。

○ 具体的には、エスカレーターの安全利用を呼びかけるため、市町村の消費者行政部局へ情報を共有するとともに、府民に対し、X（旧 Twitter）による情報発信や、大学生に対する消費者教育を推進する事業の中で、リーフレットを配布して呼びかける取組などを行ってきた。

○ 今後とも、府民の安全・安心な消費生活の実現に向け、国や関係部局と連携・協力しながら、機会を捉え、消費者への啓発や注意喚起を行ってまいります。

（都市整備部長答弁）

- 都市整備部では、建築物に附属するエスカレーターを含む昇降機等の事故を早期に把握し、再発防止を図るため「大阪府建築物に附属する特定の設備等の安全確保に関する条例」に基づき、事故発生時には、建物所有者および管理者に対して、速やかな府への届出と再発防止策の実施を義務づけている。
- また、エスカレーターについては、事故の発生を防止するため、建物所有者等に対して、安全対策の実施を呼びかけるリーフレットを配布するなど、様々な取組を進めている。
- 引き続き、関係機関・部局と連携しながら、建物所有者等に対する啓発などの取組を着実に進めていく。

両部局において、現在も消費者や建物所有者等に対して、エスカレーターの安全利用を呼びかける取り組みがなされていることは理解いたしました。

一方で、エスカレーターの事故は全国的に発生しており、啓発活動だけでは限界があることも否めません。万博を契機に安全利用の意識が高まっている今こそ、その機運を持続的な行動変容につなげる仕組みづくりが求められます。

すでに埼玉県や名古屋市などでは、エスカレーターの安全利用を条例として明文化し、地域全体でルールの定着を図っている先行事例があります。

これまでも我が会派からは、条例制定の必要性について、福祉的な観点から検討をするよう求めさせていただきましたが、

大阪府においても、関係部局と連携をし、是非とも万博を契機とした条例化の検討をしていただきたいと要望いたします。

4. 2025 大阪・関西万博会場内での警備諸対策について

次に、万博会場内での警備諸対策についてお伺いします。

警察におかれましては、万博の安全な開催に向けて、会場内外での立番や巡回をはじめ、さまざまな警戒対策を講じておられるものと承知しております。

そうした中、これまでに、手荷物検査場において「爆発物を持っている」などと発言し、威力業務妨害で逮捕された事案や、会場内において海外パビリオンから「ミャクミャク」のぬいぐるみが持ち出されるといった事案も発生しております。

万博に来られた方々に、安心して会場を楽しんでいただくためにも、引き続きさまざまな対策を講じていただけるものと期待しておりますが、あらためて、万博会場内においてどのような警備対策が講じられているのか、警察本部長にお伺いします。

（警察本部長答弁）

○ 4月13日に開幕した大阪・関西万博は、国内外の要人を含め数多くの方が来場されるなど、国内外から注目されている国際イベントです。来場者等の安全と万博の円滑な運営を確保することは、開催地を受け持つ警察としての重要な責務であると認識しています。

○ このため、警察においては、施設管理者として一義的に安全対策の責任を有する主催者に対し必要な指導・助言を行うとともに、緊密に連携して警戒警備を行っている中、主催者では行うことができない犯罪の捜査や警護措置等に当たっていると

○ とりわけ、本年2月に約250人体制で発足した会場警察隊は、会場内に設置された複数の警察拠点を中心に、会場内外での警戒警備や、国内外要人の警衛・警護等の任務にあたるほか、会場内外で発生する各種事件事故等に的確に対応しております。

○ 引き続き、主催者等と緊密に連携しつつ、各種情勢等を踏まえた警備態勢の確立、会場内外におけるテロ等違法行為や雑踏事故の未然防止などの取組を推進し、大阪・関西万博における安全安心の確保に万全を期してまいります。

ご答弁のとおり、国内外の要人を含む多数の来場者が訪れる大阪・関西万博において、万全の警備態勢を確立することは、国際的信頼に直結する重要な責務であると考えます。

現場では、会場警察隊をはじめとする関係各所の皆様により、昼夜を問わぬ警戒体制のもと、様々な対策が講じられていることに深く敬意を表します。

とりわけ、雑踏事故や突発的な事案への即応体制、そして来場者の安心感を高める「見える警備」については、すでに現場で多様な対応がなされていることを、私自身も現地で強く感じております。

そのうえで、今後も来場者数の変動や社会情勢の変化を踏まえながら、事件・事故を未然に防ぐため、より一層実効性の高い

体制へと磨き上げられていくことを期待しております。

警察関係者の皆様をはじめ、運営スタッフ、警備業者、さらには救護対応など、命を守る現場において冷静かつ的確に職務にあたっておられるすべての関係者の皆様に、改めて心より敬意と感謝を申し上げます。

今後も、皆様の努力が最大限に活かされるよう、主催者や関係機関と緊密に連携しつつ、警備・救護体制の不断の検証と強化を行っていただきますよう、お願いいたします。

5. 2025 大阪・関西万博における障がい者用駐車場について

次に、万博における障がい者用駐車場等について伺います。

大阪・関西万博には、国内外から多くの方々が来場されており、障がいのある方や車イスを利用される方も、もちろん含まれています。

万博を訪れるすべての人が、安全で快適に万博会場まで移動できるよう、有識者や障がい当事者、博覧会協会、国、交通事業者、大阪府市などが参画する「交通アクセスユニバーサルデザイン検討会」において、国の移動等円滑化基準や

「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の考え方を踏まえた「交通アクセスに関するユニバーサルデザインガイドライン」が策定されております。

このガイドラインに基づき、障がい者等が自家用車で来場する場合に利用する、夢洲障がい者用駐車場については、東ゲート前広場に隣接する場所に 200 台分の駐車スペースが設けられており、「万博特別割引券の対象となる方」や「傷病等により車椅子または歩行補助具を利用しないと移動が困難な方」が乗車する車両が対象となっています。

しかしながら、いざ開幕してみると、「障がい者用駐車場の予約がかなり先まで埋まっている」「対象外の人が不正に利用しているのではないか」といった声も上がってきております。

博覧会協会は夢洲の障がい者用駐車場の予約が取りづらいという状況に対して、どのような対応を行っているのか、万博推進局長に伺います。

（万博推進局長答弁）

○ 博覧会協会では、夢洲障がい者用駐車場における事前予約が満車の状況が続いていることから、先月24日より新たに舞洲パークアンドライド駐車場に、障がい者用の当日予約枠を100台開設したところ。

○ この新設された駐車場の利用状況は、日によってばらつきはあるが、平均5割程度であり、現時点においては概ね希望される日にご利用いただける状況にあると聞いている。

○ なお、東ゲート前の駐車場の利用実態に関しては、協会において、先月23日に現地調査を実施し、すべての利用者が障がい者用駐車場の利用条件を満たしていることを確認しており、府市としては、今後も必要に応じて現地調査を実施するよう求めている。

○ 引き続き、障がい者をはじめ、来場される皆さまが安全で快適にお越しいただけるよう、関係者と連携しながら、しっかりと取り組んでいく。

ご答弁いただきましたように、舞洲パーク&ライド駐車場における障がい者向け当日予約枠の開設については、障がい者の来場環境の改善に向けた前向きな取り組みとして評価いたします。

もっとも、運用開始からまだ約 2 週間と日が浅く、初期の利用率が5割程度とのことから、今後の利用動向やニーズの変化を丁寧に注視していただき、必要に応じて、対象枠や利用方法の改善を含め、柔軟な見直しを図るようお願いいたします。

また、障がいのある方に限らず、すべての来場者が利用しやすい環境となるよう、駐車場全体の利用料金の在り方も含め、引き続き検討していただきたいと要望いたします。

先ほどの河崎議員の答弁にありましたが、万博の駐車場について、15 時以降半額の料金設定がなされているなどの取組は評価いたします。

万博の駐車場が、利用者が納得して活用できる料金設定となるよう、今後の利用状況の検証を求めていただくようお願いいたします。

また、入場ゲートの混雑緩和という視点からも、駐車場を効果的に活用することで、東ゲートと西ゲートの人流を分散させることが可能であると考えます。

これについても先ほどの答弁でありましたが、来場者の利便性と満足度のさらなる向上につながるよう、博覧会協会においてしっかりと検討を進めることを求めているように、重ねて要望いたします。

6. 2025 大阪・関西万博開催の成果について

最後に、万博開催の成果についてお伺いします。

開幕から間もなく 2 ヶ月が経過し、5 月 31 日には関係者を含めた来場者数が 18 万人を超え、1 日あたりの最多来場者数を更新するなど、徐々に増加傾向にあります。

これまで、万博の費用については「会場建設費」と「運営費」の両面から、様々な厳しいご意見が寄せられてきました。ただ、その費用の内訳については、十分に理解がされていないと感じており、博覧会協会も大阪府も情報発信に努めていただいているものの、それらの費用を混同して受け止められているケースが散見されます。

「会場建設費」は、まさに万博会場そのものの整備にかかる費用であり、国・府市・経済界で負担する、いわば「未来への投資」に近いものです。

一方の「運営費」は、開催期間中の運営に必要な経費であり、主に入場チケットの売上やグッズ販売等のロイヤリティ収入で賄うこととされています。

両者は本来、明確に区別されるべきものです。

最近では、チケットの販売枚数が、速報値ですが、4週連続で約50万枚を超え、運営費が黒字化する目安とされる1,800万枚の達成も視野に入ってきたと報道もあり、嬉しい限りではありますが、収支の健全化という観点からは、チケットの販売促進に留まらず、執行管理の徹底も引き続き求められます。

運営収支の黒字化に向け、チケットの販売状況や執行管理も含め、万博推進局長のご所見を伺います。

（万博推進局長答弁）

- 入場チケットの販売状況は、6月6日時点で約1,344万枚となっている中で、5月10日以降、週50万枚を超えるペースの状況であり、現在のところ、販売実績は順調に推移している。
- また、運営費の執行管理については、博覧会協会の運営費執行管理会議や外部有識者を交えた国の予算執行監視委員会において、定期的・継続的に執行状況の点検が行われている。
- チケットの販売促進は、運営収支の黒字化に向けた重要な取組みの1つであると考えており、引き続き、お得なトワイライトキャンペーンをはじめ、USJと共同したチケットの割引販売や、平日券のPRなどについて、関係者と連携しながら取り組んでいく。

チケットの販売促進や運営費の執行管理が着実に進められている点について、高く評価をいたします。

そのうえで、最後の質問になりますが、万博開催の“成果”について、知事のご所見を伺いたいと思います。

万博の来場者アンケートでは、「大屋根リング」や海外パビリオンの魅力に対する評価が多く寄せられており、全体として約8割の来場者が満足と回答し、大半の方が再訪を希望されているとのことで、今後も多くの来場者が期待できます。

一方で、万博の成功とは何かを考えたとき、来場者数や黒字、赤字の収支といった短期的な指標だけでなく、大阪・関西の都市のプレゼンスの向上や、万博後の持続的な経済成長といった長期的な指標で見ていくことも重要であると考えます。とりわけ、経済成長については、1970年万博で、その後の大阪の成長・発展に十分につなげることができなかった経験を、活かしていかなければならないと思います。

万博を通じて、持続的な成長や発展につなげることが、万博の成果の一つと考えますが、どのように大阪の成長・発展につなげていくのか、知事のご所見を伺います。

（知事答弁）

○ 大阪・関西万博が開幕して2か月。約160の国・地域、各企業の叡智が結集し、今まさに未来社会の実験場が展開されている。

- 大阪ヘルスケアパビリオンでは、将来電灯の代わりになると期待されている「光る植物」など、約 440 の中小企業やスタートアップの優れた技術が披露されている。万博で芽生えた優れた技術を社会実装し、製品化につなげ、大阪の成長と世界の課題解決に貢献していく。
- また、世界各国から多くのビジネスミッション団が訪れている。これまで、府内企業が参加できるビジネスイベントは 70 件以上にのぼる。私も先日、イタリアの代表団と直接交流するなど、府をあげて大阪の優れた企業や技術、魅力を P R し、大阪への投資促進やビジネス機会の創出に努めている。
- こうした取組みが万博後の大阪の成長につながると確信。
国内外への情報発信や世界との交流を切らすことなく、さらに加速させることで大阪の成長・発展につなげ、世界に伍する都市・大阪を実現させる。



吉村知事、ご答弁いただきありがとうございました。

知事から、万博を未来社会の実験場と捉え、世界の課題解決と大阪の成長の両立を図っていくという力強いご決意を改めて伺い、心強く感じた次第です。

私自身も、まさにこうした取り組みこそが、万博の“成果”であり、短期的な成果にとどまらない、未来への投資であると確信しております。

大阪・関西万博が、ビジネスやイノベーションの交流の場として、持続的な発展の礎となることを強く願っております。

その象徴とも言える「大屋根リング」についても、万博の理念や記憶を後世に残す意味で、全面的に残して欲しいという機運も高まっており、私自身も強くそう願っております。

維持管理や利活用の在り方の検討がされているところではありますが、それだけの価値がある建築的・象徴的存在であることは間違いありません。

万博の成果を未来につなげ、大阪そして日本の成長・発展につながるよう、引き続き全力で後押ししてまいります。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴いただきありがとうございました。

